



昭 和 村

議会だより

第 161 号

令和 2 年 5 月 27 日 発行



発行／昭和村議会
編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎ 0241-57-2198 FAX 0241-57-3044

目 次

- 村政を問う 2～8
- 令和2年度当初予算成立
..... 9～11
- 議会活動の報告・お知らせ ... 12

村政を問う

一般質問



菅家 敏章 議員

Q 雪室の雪搬入費について

問 雪室へ博士峠より運搬した経費は、村の村税で賄うのか、生産者負担なのか、またはJA4町村協議会なのか伺う。

村長 運搬に係る経費は、昭和村農林水産物集出荷貯蔵施設の目的などを考慮し、設置者である村において全額を負担する。

Q 新型コロナウイルス感染症について

問 いち早く昭和村では、昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げたということとは高く評価する。村の診療所、特別老人ホーム、デイサービス等、医師、看護師、スタッフのマスク、消毒液は十分に確保してあるのか。

村長 新型コロナウイルス感染症に対するマスク、消毒液等の備蓄品は、診療所にはマスク約3000枚、消毒液約10リ

ットルを確保。保健福祉課にもマスク約2500枚、消毒液約1000リットル備蓄している。特別養護老人ホーム昭和福祉会では、マスク約5000枚、消毒液約50リットルを備えている。この数は約2か月間通常業務が行える状況であるが、事態の長期化を想定し、市場の流通回復に合わせ、予備資材の確保に今後も迅速に対応していく。

問 村民はどのような対策をしたらいいのか、また、どのような情報を提供していくのか。

村長 個人の予防方法としては、小まめな手洗いと手指の消毒、せきエチケットの励行、不要不急の外出を控えるなどの基本的な感染症予防対策を取り、十分な

休養をとることが必要である。

飲食提供が目的の会合や不特定多数が集まり狭い屋内で長時間行うイベント、集会の開催を延期、中止の判断も感染拡大防止対策として有効である。

情報提供については、厚生労働省及び福島県が発信する最新情報を基に、正確で分かりやすい情報、呼びかけなどを区長文書や防災無線、村ホームページ上で迅速に行っていく。

さらに、保健福祉課に24時間対応の相談窓口を設置し、村民の不安払拭に向けて冷静な対応を促していく。



Q 国道四〇一号博士峠の早期開通について

問 今年は積雪も少なく、博士峠の積雪も少ないと聞く。雪崩の心配もないのではないかと思われる、一日も早く通行できるよう県に要望する考えはあるか。

村長 本年の降雪・積雪状況等も勘案し、一日も早く通行止めを解除していただくよう会津若松建設事務所に要望を行ったところ、災害復旧工事や除雪作業などの対応が必要であるが、調整を進めながら可能な限り早期に通行止めが解除できるよう善処したいとの回答をいただいた。

村政を問う

一般質問



栗城 敏郎 議員

Q 路線バスの連携について

問 昭和行きの最終バスが、汽車の到着を待たずに川口駅を出発していた。路線バスは常により継ぎの連携ができてる状態に保て。

村長 今回の事案は、本村の情報収集不足も要因の一つではあるが、JR会津川口駅と会津バスとの連絡調整が機能していなかったことも原因と考えている。今後は村とJR会津川口

駅及び会津バスの3社で連絡調整を密にし、乗客に支障が出ないように努めている。

Q からむし工芸博物館の活用について

問 地域おこし協力隊員として学芸員の資格を持ち、古文書等にも精通している方に来村していただいたが、彼の能力を最大限に発揮できる環境を考えながら、魅力あるからむし工

芸博物館にするための今後の計画を伺う。

村長 令和2年度の博物館事業は、2つの企画展を計画している。

1つ目は、台湾の藍染めの体験や藍染め作品の展示を通してその技術を学び、今後のからむしなどの工芸品の創作活動の活性化につなげることを目的とした事業。

2つ目は、村内に



残る古文書に江戸時代に巡検使が当村に

視察に訪れた際、名主が巡検使、従者に振る舞った料理のレシピが記録されている。これを再現し、村内の飲食店等での提供を目指すとともに、報告書を作成し、当時の昭和村の食文化とからむしとの関わりを考察し、記録を後世に残すことを目的として実施する事業。

これらの事業を実施し、入館者の増加に努めていく。

Q 「市町村リーダー」の取り組みについて

問 市町村リーダー事業には、8市町村が参加し、猿被害の軽減に成功している

事例もある。県は候補者の育成事業を行い、市町村とマッチングを進める体制も整備しているが、配置を検討する考えがあるか伺う。

村長 鳥獣被害対策の市町村リーダーの必要性は十分に理解しているが、配置3年目以降の処遇や財源の確保など様々な課題があり、慎重に検討を要する。地域が主体となった地域ぐるみでの鳥獣被害対策への取り組みは非常に重要な課題であり、前向きに検討していく。

村政を問う

一般質問



青木 秀元 議員

Q 人口減少により集落自治はどう変わるかについて問う。

問 人口減少・高齢化に伴い、集落内で役員のなり手がなくなってきたという現状をどう認識し、対応するのか。

村長 村内の各集落特に小さな集落において、区長のなり手確保にも苦慮しているとの声が聞かれるようになり、少子高齢化による弊害が集落自治にも影響を及ぼしてきていると感

じている。それぞれの集落で状況は異なり、まずは集落の皆さんで問題を共有していただき、行政として支援できることは何か、集落の皆さんと共にその解決策を探っていききたい。

問 村外からの移住者によりこれまでの血縁知人関係の集落自治は変貌せざるを得ないのではないか。

村長 本村の振興にはそれぞれの集落の活性化が重要であるとの認識から、特に移住・定住の推進を図ってきた。近年は行政が関与する事業以外にも様々な形での移住者が見られるようになってきた。その結果、様々な価値観や考え方が違う人たちが増えたことで、従来までの集落の形は変わることもありすが、移住された方を含め集落の皆さんで議論し、それぞれの集落に合った形を検討していただきたい。行政が参画すべきことは、共に知恵を絞ってまいりたい。

なお、村の事業で入村される方々には、居住地の行政区における普請などの行事にも積極的に参加す

Q 本村の鳥獣被害対策について問う。

問 カワウ、ニホンジカ、イノシシなどの出現により、農林漁業の被害が年を追うごとに甚大となっている。自助・共助・公助の連携で村が中心となり、有害鳥獣被害対策協議会を立ち上げ、国交付金事業を活用し、被害拡大を防止すべきではないか。

村長 平成23年度に、野生鳥獣による被害防止対策の充実強化を図り、農林水産業被害の軽減等に資することを目的とした昭和村鳥獣被害防止

対策協議会を設立し、鳥獣被害への対応状況や被害の把握など情報の共有を行っている。

国の鳥獣被害防止総合対策交付金は、野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入、刈り払い等による生息環境管理、ICT等の新技術を活用したスマート捕獲の実現などがあり、取り組み事業の内容により、集落で合意形成が必要となる。意向の確認などを行い、推進を図っていく。

村政を問う

一般質問



栗城 徳雄 議員

Q 高齢者が多い本村の新型コロナウイルス対策について

問 感染防止対策、及び感染確認後の村の対応は。
また、小中学校の対応は。

村長 現段階では、予防に関する啓発、広報及び予防資材の確保に努め、最新情報の提供を速やかに行い、村内発生時及び蔓延期を想定した対応策を講じていく。村対策本部として、発生時期を5段階に分け、それぞれ

の時期に合わせた対応を想定し、関連機関との連携を図り緊急事態に備えていく。
教育長 小・中学校における対策は、文部科学省及び福島県教育委員会からの一斉臨時休業要請を受けて、3月4日から23日までの臨時休業の措置を講じている。児童・生徒とそのご家族の健康と安全を第一に、最善と思われる対応を図っていく。

Q 税の徴収について

問 税は公平課税・徴収されるもの。滞納した場合、法及び条例の規定は。

村長 納税については、日本国憲法において納税の義務が定められている。その他の詳細な規定は、地方税法あるいは昭和村税条例などでも定められている。

問 滞納額が多額になり納税者が追い込まれる状況にしてはならないと思うが村長の考えは。

村長 納期ごとに未納がある場合には督促を行い、早期の納付を促し、催告や調査を行い、滞納額の圧縮に努めている。

問 決算不認定に関わる措置として滞納法人の未納固定資産税の現年課税分が完納となったとあるが、現年度分ではなく滞納繰越分へ納付すべきではないか。

村長 税金については、法人に限らず現年課税分を優先して納付ということをし、今までも村として行っている。

Q 公共事業の速やかな完成、利活用の促進について

問 移住定住促進住宅が完成した後、利活用しない理由は。

村長 昭和村移住定住促進住宅条例の一部を改正する条例案

の可決後速やかに入居者の募集に係る事務手続等を進めていく。

問 村道下中津川新田反間線は工期が2度延長された上、さらに次年度へ繰越しとなったことについて伺う。

産業建設課長 この請負業者は、保育所のブロック塀撤去工事が当初見込みより大幅に日数を要し、新田反間線への工事着手が遅れた。監督員が、社長や現場代理人に工事の見通し等の指導をしたが、着手時期の遅れにより2回工期延長をした。工事内の技術的に難しい所に、相当な日数を要したというような報告も受けている。

村政を問う

一般質問



馬場 栄三 議員

Q 水稻病害虫防除について

問 適宜防除がされないためカメムシ等の被害が発生すると考える。8月上旬と中旬の2回の防除が必要と考えるが長の考えを伺う。

村長 昭和村地域営農活性化センター委員会を開催し、令和2年度の無人ヘリコプターによる防除の実施方法等について、委員会としての防除体制の方向性をお示しいただきたいと考えている。

問 いもち病とカメムシの防除薬混和は可能か。

産業建設課長 いもち病及びカメムシ類の無人ヘリコプターによる同時防除は、水稻用殺虫殺菌剤が数種類市販されており、同時に防除を行うことは可能である。同時に防除を実施する場合の薬剤代金は、10アール当たり約880円となり、令和元年度と比較し、薬剤が1剤増えることにより約570円の増額となる見込みとなる。

問 村独自の防除組織が必要ではないか。

村長 ヘリコプターやドローンによる村独自の防除組織を構築するためには、人材の確保、育成、防除機材の購入費用や従事する方の労務費などの財源確保、さらには、水田活用の中長期的な視点に基づいた展望など、様々な課題があり、昭和村地域営農活性化センター幹事会において、慎重に検討していく。

Q 新型コロナウイルスの対応は

問 高齢者や持病がある高齢者の重症化や死亡の報告事例もあり、高齢化率の高い本村も大変心配されるが長の考えを伺う。

村長 現時点では、村内発生及び蔓延の事態も想定し、対応策を講じている。新型コロナウイルスに対し、正しい理解と一人一人が予防に対する意識を高め、できることをしっかりと行うことが村内発生及び感染拡大防止の最善策と考えている。

問 村内の小中高において、県、村雇用の講師、非常勤の講師の給料及び保障に

ついて伺う。
給食センターの非雇用の用務員の業務についての保障、対処を伺う。

教育長 県で雇用の常勤、非常勤の講師と、村雇用講師は、臨時休業中も通常どおりの勤務を行っている。

学校用務員及び学校給食センターの調理員も、通常の長期休業中と同様の勤務を行っている。

問 感染者が発生した場合の対処は。

村長 現段階では会津保健所や保健福祉課において相談窓口を設置し、症状に合わせた対応を行っている。

村政を問う

一般質問



馬場 政之 議員

Q 誤りの在った財務諸表は修正されたのか
問う。

副 いまだにホームページに掲載されていないが、修正後の財務書類は作成されたのか。

村長 平成29年度決算を補完する財務書類は、誤りが発見されたため、請負業者の責任において修正を指示したが、修正後の書類に新たな疑問箇所が見受けられ、再度確認を指示し提出するよう指導をし、今年度末には再提出されることになっている。

副 誤りの原因と、今後の防止策は。

村長 財務書類の誤りの原因の1つは、請負業者の会社内部でのチェック体制が不十分であったため誤りを発見できなかったと報告を受けている。もう一つは、本村の担当者が提出すべき財務書類を適切な時期に提出しなかったことも原因の一端と考えている。官庁会計に基づく決算数値自体には誤りはなく、書類の修正は請負業者の責任で行い金銭的な実害は生じないが、誤った書類を公表したことについてはお詫び

を申し上げる。
委託先の選び直しも検討し、行政職員も財務書類に対する知識を修得しながら今後の再発防止に努めていく。

Q 今後の財務運営について問う。

副 公共施設等総合管理計画を踏まえた中・長期的な収支計画の策定が必要ではないか。

村長 個別施設ごとの対策やその適切な進捗管理により、公共施設等の中長期的な維持更新費用の縮減や、予算の平準化を図るとともに、将来にわたり適切なサービス水準の確保に努めていく。

Q 平成26年度に買入れた原麻・紡績糸・広幅生地在庫高を問う。

副 財産調書に表さないのは企業会計から見ればおかしいのではないか。

村長 決算の財産に関する調書の物品欄には、取得金額の大きい備品類を掲載している。からむし原麻等は原材料であり、財産に関する調書の物品欄には記載していない。からむし原麻等の在庫管理は、台帳を整備し管理している。
からむし振興室長 公会計制度における財務書類への物品の計上方法は、原則として取得価格又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上する。村で買入れた原麻等はいずれも単価が50万円未満であり、物件費

として処理し資産の物品には該当しない。

副 売上金の受け入れ勘定科目は。

からむし振興室長 売上上げは一般会計の19款諸収入、5項雑入、6目雑入、1節雑入の項目に受入れをする。

公会計制度における財務諸表では、行政コスト計算書の臨時利益の中のその他、資金収支計算書の臨時収入にそれぞれ計上される。

副 12月末時点の原麻、紡績糸、幅広生地の在庫高と金額について。

からむし振興室長 からむし原麻は170貫602匁、1544万7152円。機械紡績糸は167kg、351万6950円。広幅生地は248.4m、190万2240円。

村政を問う

一般質問



渡部 節雄 議員

Q 生活環境整備 について

問 免許返納者と買物弱者と今後この人数は増えてくる。巡回バスを、ぜひとも考えていただきたい。

村長 新たな公共交通がどの地域にも適合するわけではないので、村内の現状と課題を把握し、他の自治体の状況も参考にしながらこの地域にあった方法を考えていく。

問 電気柵・わなの設置などを4月からきちんと対応するのか。

産業建設課長 役場としても十分に集落の中に入って、一緒に害獣対策の軽減に取り組んでいく。

問 ハザードマップの見直しの完成はいつ頃になるのか。

村長 昭和村地域防災計画は、災害が発生した後の応急対策や復旧、復興対策が主たる内容となっており、国土強靱化地

域計画は災害が発生する前、平時に備える目標を設定するものであり、新年度から策定の作業に入り、年度末には完了させたい。

国土強靱化地域計画に含まれる、昭和村防災マップを令和3年度以降に改訂したい。

Q 第6次振興計画 作成手順について

問 第6次振興計画が10年間は長くないか。変更する考えはないか。

村長 昭和村振興計画は、村の総合的な振興と村民生活の向上を図るため、10年後の未来像、理想像を達成する目的として策定するもの。

計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されている。基本構想は、原則として10年の間は見直しは行わないが、そのうちの重点プロジェクトは、社会情勢等の変化により、基本計画を策定する時点で見直しを行う。

問 第5次計画の前半の総括が、議会には何ら報告がなかったがいかがか。

村長 過去の第1期から第4期の計画も、総括報告は行っていない。第5次振興計画の前期計画の総括報告も従前の対応としたが第5次昭和村振興計画の全体は、議会へ報告したい。

問 作成手順、スケジュールが心配。昭和村総合戦略策定検証委員会、こうした委員会をたたき上げをつくり、諮問委員会を経て議会という手順だと思うが、12月の議会には承認を得てもらいたい。もう既にスタート切っていないと遅いのではないか。

村長 議員のおっしゃるとおりに進められるように努力をする。



令和2年度昭和村一般会計予算 20億8257万円で成立

令和2年度昭和村当初予算額一覧（会計別）

会 計 の 名 前		本年度の額	前年度の額	比較増減
一 般 会 計		20億8257万円	19億4717万円	1億3540万円
国民健康保険特別会計	事業勘定	1億8594万円	1億8364万円	230万円
	施設勘定	1億2786万円	1億2207万円	579万円
介護保険特別会計		3億7556万円	3億7483万円	73万円
後期高齢者医療特別会計		2576万円	2353万円	223万円
簡易水道事業特別会計		6438万円	1億2498万円	△6060万円
下水道事業特別会計		7199万円	6112万円	1087万円
農業集落排水事業特別会計		5655万円	5209万円	446万円
合併浄化槽事業特別会計		461万円	453万円	8万円



詳細は「広報しょうわ5月号」に掲載されていますので
いっしょにご覧ください。

一般会計の主な質疑

- 問 昭和村南会津生活バス冬期間試験運行の内容は。
- 答 12月から3月に実証試験を行う。
- 問 中山間地域等直接支払交付金は返還金が生じるのか。
- 答 第4期対策の期間に残額が発生する場合は返還することとなった。
- 問 老人休養ホームの指定管理料は利益が出ても減額しないのか。
- 答 受託した事業で利益を生み出し今後指定管理料の圧縮に努めていただく。
- 問 有害鳥獣防護柵設置事業補助金の利用上限は。
- 答 団体を新たに加え75%を補助する。
- 問 からむし織の里山整備工事の事業内容は。
- 答 道の駅の裏側にアジサイ、ガクアジサイ、シモツケ、雪柳などを植栽する。
- 問 担い手支援対策事業補助金の内容は。
- 答 1ha以上の水稻を耕作し営農計画がある事業者で50万円以上の農機具を購入する際200万円を補助の上限とする。
- 問 産地生産基盤パワーアップ事業補助金の内容は。
- 答 カスミソウ栽培者へのパイプハウス等導入時の補助事業である。

討論の要旨

反対討論

○ 昨年9月、決算を不認定とした。決算認定の1番大事な意義は、行政効果の客観的判断と今後の改善や反省事項の把握と活用である。法人の固定資産税の滞納額が今年度も解決する見通し立っていない。滞納問題を解決する意気込みがこの予算書からは見えてこない。この解決を令和2年でもできない予算案に反対する。

○ 喰丸小学校外構整備事業で令和元年度予算に水田の購入費を計上したが経過説明もなく、一部を購入した後は契約で借りるとした。議会への報告もなく、このような筋の通らない事業予算には反対せざるを得ない。

賛成討論

○ カスミソウの安定的な出荷体制を確保するための雪室の増設工事や、利用者から意見も頂戴している喰丸小駐車場外構整備など、利便性の向上を図る計画をしている。生活バスの試験運行を行い通年運行に向けての取り組みなど、重点的に取り組むべき課題に対応し、施策の着実な実現に向けた予算配分で、効果的な予算編成になっていると判断し賛成する。

○ 令和元年度当初予算と比較し、歳入では1億3539万円、率にして7%ほどの増額予算となる。歳出では、農林水産業費の大部分は農産物集出荷貯蔵施設改修事業であり、カスミソウの振興に大変必要と考え、本予算に賛成する。

条例改正等

3月議会定例会では、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をはじめとする条例案等が可決されました。議案の主な内容についてお知らせします。

昭和村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
基準の一部を改正する省令の施行に伴い放課後児童支援員の資格に関する規定を整備する。

昭和村営住宅管理条例等の一部を改正する条例
民法の一部を改正する法律の施行に伴い村営住宅等の入居に際しての保証人を不要とすることとしたため、関係条例の所要の改正を行う。

昭和村移住定住促進住宅条例の一部を改正する条例
小中津川字宮原地区の住宅建築工事の完了に伴い、住宅の名称等の所要の改正を行う。

昭和村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
水道法の一部を改正する

る法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

昭和村公の施設の指定管理者の指定について
昭和村田舎暮らし体験住宅の指定管理者に特定非営利活動法人苧麻クラブを指定

昭和村老人休養ホームの指定管理者に株式会社奥会津昭和村振興公社を指定

昭和村道路線の認定について
野尻字元町地区及び東地区の道路改良工事の完了に伴い村道として認定

昭和村道路線の変更について
小中津川中ノ又平線の延長変更及び、野尻元町三号線並びに山崎線の幅員変更

議案の審議

議案の議決結果

3月定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順に掲載。)

議 案 名	議決 結果	栗城 徳雄	青木 秀元	渡部 節雄	馬場 政之	馬場 栄三	栗城 敏郎	菅家 敏章	束原 源伯
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
昭和村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
昭和村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
昭和村営住宅管理条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
昭和村移住定住促進住宅条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
昭和村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
昭和村道路線の認定について	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
昭和村道路線の変更について	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
令和2年度昭和村一般会計予算	可決	×	○	×	欠	○	○	○	議長
令和2年度昭和村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
令和2年度昭和村簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
令和2年度昭和村下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
令和2年度昭和村農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
令和2年度昭和村合併浄化槽事業特別会計予算	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
令和2年度昭和村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
令和2年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
専決処分の承認を求めることについて	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
令和元年度昭和村一般会計補正予算（第7号）	可決	×	○	×	欠	○	○	×	○
令和元年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
令和元年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
令和元年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	欠	○	○	○	議長
人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	欠	○	○	○	議長
正法寺橋または幅広橋への掛け替えについて	採択	○	○	○	欠	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

議会活動を報告します

産業建設 常任委員会 活動報告

◎調査期日

令和2年2月14日

午後1時から

午後4時

◎調査地

福島市役所及び

花見山

◎派遣委員

産業建設常任委員

4名

◎研修目的

イノシシ対策の状

況・捕獲技術について

◎研修内容

福島市鳥獣被害対

策防止計画及び被害

防止対策、捕獲実施

隊員の活動と捕獲技

術など独自の取り組

みについて現況調査



表紙写真に
ついて

昭和にも春が訪れま

した。

保育所では今年初め

ての滑り台遊びです。

子供たちは元気に遊ん

でいました。

● 令和2年第2回定例会のお知らせ ●

令和2年第1回定例会は、6月19日から23日までの日程で予定されています。
一般質問は22日の予定です。

お誘い合わせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

編集後記

春色日増しに濃くなり桜の開花が楽しみのはずでしたが、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、村の施設等も休館・休業となりストレスがたまると思います。不安な時こそ暮らしの中で楽しみを見いだし、支えあっていきましょう。

さて、議会だよりも161号となりますが、年4回発行してききましたので、単純計算で40年間続いていることとなります。

これからも、活力ある昭和村の実現に向けて取り組んで参りますので一層のご理解とご協力をお願い致します。

(栗城敏郎)

編集委員

委員長 栗城 徳雄
副委員長 青木 秀元
委員 馬場 栄三
栗城 敏郎